

オープンカウンター方式による競争見積合わせ参加手順書

国立研究開発法人水産研究・教育機構

・オープンカウンター方式とは

見積の相手方を特定することなく、参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

・対象となる契約は以下に掲げる契約のうち、当機構が適当であると認められるものとなります。

- (1) 予定価格が250万円を超え、400万円を超えない工事又は製造
- (2) 予定価格が160万円を超え、300万円を超えない財産の買い入れ
- (3) 予定賃借料の総額が80万円を超え、150万円を超えない物件の借り入れ
- (4) 上記以外の契約で予定価格が100万円を超え、200万円を超えないもの（以下、「その他の契約」と言います。）

・参加資格は次に掲げる事項に該当する者となります。

- (1) 当機構の契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当年度において当機構の競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の製造契約」又は「物品の販売契約」で資格を有している者であること（※製造又は財産の買い入れの場合）。
- (3) 当年度において当機構の競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」で資格を有している者であること（※物件の借り入れ又はその他の契約の場合）。
- (4) 当年度において当機構の競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「建設工事契約」で資格を有している者であること（※工事の場合）。
- (5) 当機構又は国の競争参加資格を有している者である場合は、当該競争参加資格に係る指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (7) その他の契約のうち、分析業務等において、見積提出と併せて担当者から技術審査を実施する旨の連絡があった場合は、当該審査に合格した者であること。

・参加を希望する方は、当機構 HP より、希望される庁舎の「調達情報一覧ページ」を選択し、希望する件名の仕様書等を確認のうえ、個別に指定された方法により申込みください。ご不明点等の問い合わせは、連絡先に記載している電話番号へ連絡をお願いします。

掲載ページ

契約に関する情報＞調達情報＞オープンカウンター方式による競争見積合わせ＞該当する年度

URL：<https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/opencounter/opencounter.html>

・その他

「国立研究開発法人水産研究・教育機構オープンカウンター方式による競争見積合わせの取扱いについて」を必ず読んだうえで、参加をお願いいたします。